

【三軒茶屋コース】

【第2期】2026 SETAGAYA FUN AND SMILE SPORTS【ジュニア②(小4～小6)】のご案内

このたびは、SETAGAYA FUN AND SMILE SPORTS【ジュニア②(小4～小6)】にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。

この通知は、継続者及びご当選された方へのご案内となります。

つきましては、下記内容をよくお読みの上、ご参加ください。

1 実施日 令和8年10月7日～令和9年3月31日 毎週水曜日

※日程の詳細はHPをご確認ください。

<https://www.se-sports.or.jp/news/18719/>

2 開催場所 日本大学 三軒茶屋キャンパス 剣道場、アリーナ、クライミング場他
(世田谷区下馬3丁目34-1)

3 時 間 17時50分～18時50分(60分)

※受付は5分前より行います。

4 参加費 6,000円/月(施設使用料、保険料込み)

マイページよりお支払い方法を選択し、お支払の手続きをお願いいたします。

※お支払期限を過ぎた場合、お申し込みがキャンセルとなりますのでお気をつけください。

※事業開始後は、如何なる理由でも返金いたしかねますのでご了承ください。

5 講 師 (株)W.O.E

松森 亮(元サッカーU-20日本代表)、岡部 紗季子(元体操日本代表)他

6 持ち物 運動に適した服装、内履き(運動靴)、飲み物、タオル

7 注意事項

(1) 主催者の責によらない事由により、事業を中止した場合、参加費等の返金はいたしませんのでご了承ください。

(2) 貴重品は貴重品ロッカーをご利用ください。紛失、盗難等の責任は負いかねます。

(3) 体調が悪いときは無理をせず参加をお控えください。

(4) 当事業は、事業の広報用(HP含む)に職員が写真撮影を行う場合がございますので、予めご了承ください。※掲載を希望されない方は、お申し出ください。

裏面あり

8 保 険

(公財)世田谷区スポーツ振興財団では、保険(傷害保険)に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は速やかに当財団までご連絡ください。

[傷害保険] 事業中における急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対し、保険が適用されます

※保険の補償額の範囲は、通院1日「2千円」、入院1日「3千円」、後遺障害及び死亡時「最高595万円」で、いずれも事故日から180日以内とし、通院については90日間が限度となっています。

※被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないこともありますので、ご不明な点は当財団までお問い合わせください。

9 休会・退会について

(1) 休会について

①休会申請作業

マイページ → 申込履歴 → 【該当教室】 → 詳細 → 休会申請

②休会スケジュール

マイページより“休会申請”を各自お願いいたします。

●クレジットカード支払いの場合：休会月の前月20日まで

(6月休会の場合→5月20日までにマイページより申請)

●コンビニ支払いの場合：休会月の前月10日まで

(6月休会の場合→5月10日までにマイページより申請)

(2) 退会について

①退会申請作業

マイページ → 申込履歴 → 【該当教室】 → 詳細 → 退会申請

②退会スケジュール

マイページより“退会申請”を各自お願いいたします。

●クレジットカード支払いの場合：退会月の月20日まで

(6月休会の場合→6月20日までにマイページより申請)

●コンビニ支払いの場合：退会月の前月10日まで

(6月休会の場合→6月10日までにマイページより申請)

日本大学 三軒茶屋キャンパス ご案内

(東京都世田谷区下馬3丁目34-1)

受付

正面入口から校舎にお入りください。

各会場前で受付をいたします。

※会場までの動線は別添「校舎見取図」をご参照ください。

(剣道場 B2、アリーナ3F、クライミング場4F)

駐輪場

通路にもなるため人が通れるようスペースを空け、校舎側に沿って駐輪をお願いします。



【主な予定会場】

①アリーナ 3F



②クライミング場 4F



③剣道場 B2F



8 保 険

(公財)世田谷区スポーツ振興財団では、保険(傷害保険)に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は速やかに当財団までご連絡ください。

[傷害保険] 事業中における急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対し、保険が適用されます

※保険の補償額の範囲は、通院1日「2千円」、入院1日「3千円」、後遺障害及び死亡時「最高595万円」で、いずれも事故日から180日以内とし、通院については90日間が限度となっています。

※被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないこともありますので、ご不明な点は当財団までお問い合わせください。

【本件問合せ先】 (公財)世田谷区スポーツ振興財団

管理課 事業・地域パラスポーツ担当

TEL: 03-3417-2812 (平日9時~17時)

FAX: 03-3417-2813 (24時間対応)

個人情報の取扱について

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要な範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。

「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」

TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。

